

～令和5年度決算に基づく健全化判断比率等をお知らせします～

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、19年度から市町村の財政指標の公表を行っています。法律では、健全化判断比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）及び資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければならないとしています。

下諏訪町の比率は次のとおりです。

	比 率 の 内 容	下 諏 訪 町			早期健全化 基 準	財政再生 基 準
		5年度	4年度	3年度		
実質赤字比率	一般会計等の実質赤字の比率	－	－	－	14.82	20.0
連結実質赤字比率	全ての会計の実質赤字の比率	－	－	－	19.82	30.0
実質公債費比率	公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率	7.0	6.3	6.1	25.0	35.0
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	29.6	35.9	46.6	350.0	

	比 率 の 内 容	下 諏 訪 町			経営健全化 基 準	財政再生 基 準
		5年度	4年度	3年度		
資金不足比率	公営企業ごとの資金不足の比率	－	－	－	20.0	